



## 西農業振興センター 異動のお知らせ

4月1日付け及び4月19日付け

転入；(括弧内)は異動元

転出；(括弧内)は異動先

所長 山口 隆喜 (神戸農政公社)

係長 古川 聖也 (北農業振興センター)

担当 山田 達志 (経済政策課)

担当 橋本 祥子 (西区)

松嶋 大貴 (農水産課)

土路生 一 (農業委員会)

田中 怜 (垂水区)

所内

係長 吉川 智之

## 2024年度(令和6年度) スマート農業等導入支援事業の募集

農業法人、集落営農組合、認定農業者、認定新規就農者などの担い手に対し、農作業の省力化、効率化を目的としたスマート農業等の導入を支援します。

※詳細は右下の二次元コードよりご確認ください。

### 【補助対象内容】

リモコン式自走草刈機、無人草刈ロボット、水管理システム、ドローン(農薬・肥料散布など、農業での使用に限る)、アシストスーツ、電動アシスト播種機等

### 【主な補助率等】

対象経費の50%以内かつ補助金上限50万円

### 【募集期間】

2024年(令和6年)4月22日(月)から5月31日(金)まで

### 【問合せ先】

農政計画課 078-984-0369



## アライグマ捕獲用箱わなの貸し出し

春季は子育て中の成獣メスが高い割合で捕獲できることや、餌資源としての農作物や果実などが少ない時期であることから、アライグマの捕獲に最も効率的・効果的な時期であるといわれています。西区内でのアライグマ捕獲用箱わなの貸し出しは、西農業振興センター及び各出張所で行っています。事前に下欄に記載されている連絡先にて在庫の確認を行ってから、御利用ください。なお、西区役所と玉津支所では貸し出しを行っておりません。

須磨区・垂水区の場合は神戸市鳥獣相談ダイヤル 333-4408にて対応しています。

【連絡先】西農業振興センター 975-5800

伊川谷出張所 974-0001 押部谷出張所 994-1001 神出出張所 965-1001

岩岡出張所 967-1001 櫛谷出張所 991-1001 平野出張所 961-2001

## アライグマの捕獲にあたっての注意点

2023年（令和5年）8月号でも掲載しています、アライグマを捕獲する箱わなの取り扱いにおける注意点を次のとおりまとめましたので、箱わなをご利用の際にはご参考下さい。

### ○ 捕獲する箱わな

#### 【侵入口】

- ・持ち手は下、仕掛棒は上にする。仕掛棒の先端は持ち手の部分までにしておく
- ・ストッパーは必ず上にするようにしておく  
(ストッパーを下にすると扉は閉まってもロックがかからなくなり捕獲できない)

#### 【餌及び餌の取り付け】

- ・餌はにおいや脂っこいものがよい  
(袋入り味付け乾麺、からあげ、スナック菓子、食パン(香りを仕込ましてもよい)、ドックフード、キャットフード、おつまみカツ、魚のあら炊き 等)
- ・餌をフックにしっかりとつける
- ・餌の外側に袋をかけておくことや、水切りネットに入れて吊り下げるともよい
- ・餌をいれる後扉の持ち手はしっかりとめておく

### ○ 捕獲にあたっての手続き

捕獲従事者届(西農業振興センター及び西区内の出張所にあります)に記入、提出をしていただく、箱わなをおひとり様1台限りで借りることができます。

自己保有の箱わなで捕獲するときでも、捕獲従事者届の記入、提出は必要です。

### ○ 捕獲したときの連絡

(注意) アライグマは尻尾がシマシマです。確認をしてください。

確認できましたら、西農業振興センター(078-975-5800)へ連絡してください。

なお、土、日曜、祝日の引き取りは行っていません。

また、17時30分以降における時間外や荒天時における引き取りは、引き取りに伺う方の安全上、翌日以降の引き取りになることがあります。

## イノシシ等侵入防止柵支援事業(市単独事業)

近年、イノシシによる農作物被害が急増しております。農会等がみずから被害防止の軽減を図るために実施する侵入防止柵の整備について、設置する農会等を募集します。

### 【対象事業及び参考単価(いずれも税抜き)】

#### (1) 電気柵資材 1mあたり 148円

電気柵本体、コード、ポール、ガイシ、ゲート資材、安全看板、埋設線、アース

#### (2) ワイヤメッシュ柵資材 1mあたり 1,290円

金網、支柱、結束線

### 【補助率】

対象総事業費、または、参考単価と総距離を掛けて算出した金額のうち、低い方にて50%以内(補助金は千円未満切り捨て)

### 【期限】

2024年(令和6年)5月24日(金)

### 【問合せ先】

庶務ラインの有害鳥獣担当 電話：078-975-5800

## 里山整備支援事業について

人と自然との共生ゾーン区域内の里山林において、森林整備（伐採、間伐）に取り組む地元団体に対して活動費等を補助することにより、里山林の整備を支援します。

【対象となる団体】 里づくり協議会 等

【対象となる事業】 1. 森林整備  
2. 資機材の購入  
3. 講習会の開催

※3年以上活動を継続する必要があります。

【補助金額】 事業費の95%以内かつ上限300万円

【提出書類及び申請期間】 事業計画書を令和6年5月1日（水）から5月31日（金）までに提出

【問合せ先】

西農業振興センター 電話：078-975-5800 FAX 078-975-6828

詳細情報はホームページでご確認下さい。

「里山整備支援事業」で検索、または右QRコードからアクセス



## 令和6年度 環境保全型農業直接支払交付金について

環境保全に効果の高い営農活動に対して、支援します。

【対象者】

複数の農業者、又は複数の農業者及び地域住民等の地域の実情に応じた方々によって構成される任意組織。

【対象となる農業者の要件】

- ・主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ・環境負荷低減のチェックシートの各取組について、チェックしていること
- ・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと

【取組内容】

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う下記の取組に対して、支援します。

- ・有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外。） 12,000円/10a  
このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算（※）
- ・有機農業（そば等雑穀、飼料作物） 3,000円/10a
- ・堆肥の施用 4,400円/10a
- ・カバークロップ 6,000円/10a
- ・リビングマルチ 5,400円/10a  
（うち、小麦・大麦等） 3,200円/10a
- ・草生栽培 5,000円/10a
- ・中干延期 3,000円/10a

※「炭素貯留効果の高い有機農業」を選択する場合、土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかの取組を行う必要があります。

【取組拡大加算】

有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対して、新たに有機農業の取組を開始した農業者の有機農業の取組面積に応じて支援

- ・新規取組面積 4,000円/10a

事業を活用するためには、団体での申請や計画書・申請書の作成等、要件を満たす必要があります。

新規で取組を希望される方は、5月13日（月）までに神戸市西農業振興センターまでご相談ください。

【問い合わせ先】 西農業振興センター 電話：078-975-5800

## 農業経営力向上支援事業の募集について

集落営農組織の発展（規模拡大、法人化、広域化等）のために要する施設、農業用機械及び設備の導入を支援します。

【対象者】 次の要件をすべて満たす集落営農組織。

- ア 市内で営農地を有するもしくは市内の農地で農作業受託を行う者。
- イ 組織の代表者および規約の定めがあるもの。
- ウ 収支を組織専用の口座で管理していること。

※令和4年度および5年度にこの事業を実施した場合は、当該実施時の計画書に記載の目標値を達成していること。

【成果目標】

事業実施後、2年以内に経営規模（農作業受託面積を含む）を5%以上増加させること。

【補助金額】 事業経費の50%以内かつ上限100万円

【提出書類及び申請期間】

応募申請書と実施計画書を令和6年5月15日（水）から6月12日（水）までに提出

【問合せ先】

西農業振興センター 電話：078-975-5800

詳細情報は、ホームページをご覧ください。

神戸市 農業経営力向上支援事業

検索

## 令和6年度市内産飼料への転換支援事業の募集について

市内産飼料（稲わら・飼料作物）の生産量の拡大と確保に向けた農業者の取り組みを推進するため、新たに稲わらを供給または牧草を生産する農業者を募集します。

【対象者】

- (1) 生産する水稻の稲わらを活用し、新たに畜産農家（主に肉用牛）に稲わらを提供する農業者
- (2) 新たに飼料作物を生産または前年度と比べて作付面積を拡充、かつ畜産農家（主に乳用牛など）に飼料作物を提供する農業者

【補助率】 いずれも10aあたりの金額で予算の範囲内で補助します。

- (1) 稲わら（WCSを除く） 上限 3,000円 申請手続きの詳細はこちら
- (2) 飼料作物（WCS,飼料用米を除く） 上限 10,000円

【提出書類及び期間】

要望調査書を令和6年4月19日（金）から6月28日（金）まで提出

【問合せ先】

西農業振興センター 生産振興ライン 電話：078-975-5800

